()内は、変更前を示す。

No. 5 武 蔵 野 都 市 計 画 道 路								東京都決定〕
種別・名称		位 置	延長	車線の数	幅 員	事業主体	事業予定年度	摘 要
幹線街路 3・5・9号 水吐桜堤線		武蔵野市境四丁目 ~ 武蔵野市境五丁目	約 980m	2 車線	12m	_	_	車線の数の決定
	変更区間	武蔵野市境四丁目地内	_	_	_	_	_	一部区域の変更

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由: 必要な隅切り長を満たしていることが確認されたことから、一部区域の変更を行う。また、全線において車線の数を決定する。